

**書評：油本真理『現代ロシアの政治変容と地方  
「与党の不在」から圧倒的一党優位へ』東京大学  
出版会、2015年2月、ix+290頁+35頁**

著者	上野 俊彦
雑誌名	東北アジア研究
巻	20
ページ	193-202
発行年	2016-02-29
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10097/62988">http://hdl.handle.net/10097/62988</a>

## 《書評》

## 油本真理 『現代ロシアの政治変容と地方－「与党の不在」から圧倒的一党優位へ－』

東京大学出版会、2015年2月、ix+290頁+35頁

上野 俊彦\*

ABURAMOTO Mari, *Explaining Political Changes in Post-Soviet Russia: Decentralization, Centralization and the Regional Elite Configuration*, Tokyo: Tokyodaigakushuppankai, 2015

UENO Toshihiko

## 1. 本書の構成

本書の構成は以下の通りである。

序章 政治変容を分析する視覚

第1部 ロシア政治の基本枠組み－中央と地方

第1章 地方政治の基本構造

第2章 現代ロシアにおける中央地方関係の変遷

補章 政治制度

第2部 沿ヴォルガ地域の事例－圧倒的一党優位に至る多様な経路

序 フィールドワークと資料

第3章 サラトフ州

第4章 ウリヤノフスク州

第5章 サマーラ州

第6章 ヴォルゴグラード州

終章 政治変容の多様性と多層性

あとがき

巻末資料

参照文献一覧

索引

---

\*上智大学外国語学部ロシア語学科教授

## 2. 本書の問題意識

本書の出発点となる問題意識は、その序章第一節で述べられているように、「1990年代の『(安定)与党の不在』状況から2000年代における圧倒的一党優位の成立に至るまでの変化のプロセスはいかなるものだったのだろうか。そして、このような変化が生じたのは一体なぜだったのか」(2頁)ということである。

確かに、1993年12月12日、ソ連解体後のエリツィン政権下のロシアで、最初の連邦議会選挙がおこなわれたとき、ガイダル・ロシア連邦政府(注1)第一副議長の率いる与党「ロシアの選択」は、国会会議450議席のうちわずか64議席(議席占有率14.22%)(注2)を獲得するにとどまり、その後、若干の無所属議員を加えても院内会派としては多いときでも76議席(議席占有率16.89%)(注3)しかなかった。1995年12月17日に実施された第2回国会会議選挙では、チェルノムイルジン・ロシア連邦政府議長の率いる与党「我らが家－ロシア」は、55議席(議席占有率12.22%)(注4)しか獲得できず、院内会派としても66議席(議席占有率14.67%)(注5)であった。さらに、1999年12月19日に実施された第3回国会会議選挙では、ショイグ・ロシア連邦民間防衛問題・緊急事態・災害復興大臣の率いる与党「統一」も72議席(議席占有率16.00%)(注6)にとどまり、院内会派としても84議席(議席占有率18.67%)(注7)であった。しかし、この「統一」党は、プーチン政権下の2001年12月1日、「祖国－全ロシア」(注8)と合同して与党「統一ロシア」を設立(注9)、2003年12月7日に実施された第4回国会会議選挙で223議席(議席占有率49.89%)(注10)を獲得し、院内会派としては304議席(議席占有率67.56%)(注11)を占めるに至った。これが著者の言う「圧倒的一党優位の成立」である。

この「圧倒的一党優位の成立」の経緯ないしその要因について、かつて評者は、2001年7月11日に制定された「政党法」の概要およびその問題点、「政党法」制定の結果としての政党数の減少、「政党法」により定められた政党に対する国庫補助等について分析し、この「政党法」こそ「ロシアの一党優位体制を準備した法的枠組み」であるとする論考を発表したことがあるが(注12)、油本は、本書において、「政治体制の特徴付けという大上段な議論から導くのではなく、よりミクロな実態に即して描き出すことを目指す」として、「マクロな変化を地方レベルにおいて下支えしていたミクロなアクターの動向がどのようなものであったのか、こうしたミクロな動きがどのように集積し、全国的な政治変容を形作ったのかという点」に着目し、「実際に政治に関与していた地方エリートがどのようにしてロシア政治の大きな変化に直面し、その中でいかなる行動をしたのかを追う」(3-4頁)ことによって、「圧倒的一党優位の成立」の要因を明らかにしようとしている。

つまり、評者が「政党法」という国家レベルで作用する法的枠組みを分析することを通じて一党優位体制の成立(油本のいう「圧倒的一党優位の成立」)の経緯を論じたのに対し、油本は、地方エリートの行動を含む地方の政治過程を分析することを通じて、まさに政党の支部組織レベルで何が起きたのかを明らかにすることによって、「圧倒的一党優位の成立」の経緯を解明

しようとするのである。

いまここで、地方の政治過程を分析する、と簡単に言ったが、そのためには、実際に地方に出かけてインタビューや資料収集などのフィールドワークをおこない、地方紙などの膨大な文献を読んでいくという大変な作業を行わなければならない。その意味で、本書が大変な労作であることは言うまでもないが、政党が、地方の利益を集約し表出する機能を持つ、中央と地方とを結ぶ組織体であるということからすれば、本書は、「圧倒的一党優位の成立」の経緯についての既存の研究の欠落部分を補完するものというよりもむしろ、その研究の核心的部分の解明を目指したものであるといえる。

### 3. 本書の概要

#### 3.1. 序章

序章では、著者は、既に述べた問題意識を述べたあと、「分析枠組」を提示する。著者は、「連邦レベルの政治の動きと地方エリートとの垂直的な関係、そして、地方レベルにおける選挙マシン間の水平的な競争関係、の二つの軸を想定」(9 頁)するが、この、地方レベルにおける選挙マシンとは、より具体的に言えば、「地方レベルにおいて時に対抗しあう有力なエリート集団」である「州行政府、州都行政府、そして共産党地方委員会」である(10 頁)。著者は、この三者が、① 1990 年代の遠心化に伴って生じた分権状況、② 1990 年代末からの中央地方関係の制度化・集権化の端緒、③ 2000 年代中盤以降の政治的中央集権化、の三つの時期ごとに、中央との関係をめぐって離合集散する状況に焦点を当てて地方の政治過程を分析する。その場合、著者は、州都行政府の発言力の強弱と共産党の影響力の強弱により、ロシアの地方を以下の表 1 の四つのパターンに分けて分析するとした(21-23 頁)。そして、この 4 つのパターンに当てはまる典型的な事例としてフィールドワークの対象としたサラトフ州、ウリヤノフスク州、サマーラ州、ヴォルゴグラード州の 4 州の政治状況を上記の三つの時期ごとに要約した以下の表 2 を提示する(25 頁)。

著者の研究枠組を端的に示した、この表 1 および表 2 は、ロシア連邦の地方政治の一つの典型的な事例を示すものとして、きわめてわかりやすい。著者の地方政治研究の最大の成果は、この表 1 および表 2 に端的に示されていると言える。

表 1 エリート配置の型 (注 13)

	共産党の影響力弱い	共産党の影響力強い
州都行政府の 発言力弱い	① 州行政府が他のアクターを圧倒 (州行政府優位型=サラトフ州)	② 州行政府と共産党が並立 (州行政府・共産党並立型=ウリヤノフスク州)
州都行政府の 発言力強い	③ 州行政府=州都行政府間の対抗関係 (州行政府・州都行政府並立型=サマーラ州)	④ 州行政府=州都行政府=共産党の三つ巴 (三者並立型=ヴォルゴグラード州)

表2 4州における時期ごとの展開（注14）

	分権状況	制度化・集権化の端緒	政治的中央集権化
サラトフ州	州行政府を中心とした単極的な政治状況	州行政府と「統一ロシア」の対抗関係	「統一ロシア」の浸透
ウリヤノフスク州	州行政府と共産党地方委員会の対抗関係	ガヴァナンスの機能不全と政権交代	「統一ロシア」・州行政府の協力関係
サマーラ州	州行政府と州都行政府の対抗関係	州都行政府の「統一ロシア」への接近	州行政府と州都行政府の紛争が激化
ヴォルゴグラード州	州行政府＝共産党の連合と州都行政府の対抗関係	州都行政府の「統一ロシア」への接近	州行政府と州都行政府の紛争が激化、政治状況の不安定化

著者は、以上の研究枠組に従って、第2部において、上に挙げた4州の政治過程について実証研究の成果を詳述していくことになるが、その前提条件である、連邦中央の政治と地方政治との関係について第1部で論じている。

### 3.2. 第1部

第1章では、地方レベルにおける政治の基本構造が明らかにされる。連邦中央の政治動向に連動して地方でも旧体制エリートが分裂し、州行政府、州都行政府、共産党地方委員会の3つが地方政治の主要アクターとなったことが論じられる。

第2章では、ソ連解体後の中央・地方関係が制度および財政の面から説明される。

補章では、政党法および選挙制度などの制度的枠組が説明され、主要政党が紹介される。

### 3.3. 第2部

第2部では、サラトフ、ウリヤノフスク、サマーラ、ヴォルゴグラードの4州における、地方政治エリートの配置と、「統一ロシア」の浸透過程が論じられる。

第3章のサラトフ州では、州行政府が他の勢力に対して優位に立っており、州知事は「統一ロシア」との関係構築には消極的だったが、2000年代中盤以降の中央集権化のプロセスにおいて、「統一ロシア」の浸透が進んだことが示される。

第4章のウリヤノフスク州では、州行政府および共産党地方委員会が並立し、政治アクターとして重要な役割を果たしていたが、2000年代に入ると、州行政府による経済の「軟着陸」路線が失敗して州行政府のガヴァナンスも崩壊、2000年代中盤以降の中央集権化が進む中で、「統一ロシア」が州行政府と良好な関係を築いたが、「統一ロシア」の浸透にも限界があり、共産党地方委員会が勢力を維持し、2011年下院選挙では善戦したことが示される。

第5章のサマーラ州では、1990年代、州行政府と州都行政府との対立が顕著であったが、その後、州知事が1999年下院選で自身の選挙ブロックを立ち上げ、さらにその後、「右派勢力同盟」の結成に加わるなどする一方、州都行政府は、「統一ロシア」の前身の「統一」に接近し、州行

政府と対抗、その後、中央集権化が進む中で、州行政府も「統一ロシア」に接近したが、2006年には州都で野党「公正ロシア」擁立の市長が誕生するなど、州行政府と州都行政府との対抗関係が再び顕在化し、「統一ロシア」の優位性は依然として危ういものであったことが示される。

第6章のヴォルゴグラード州では、州行政府、州都行政府、共産党地方委員会がそれぞれに対抗しあい、1996年の州行政府長官選挙では、州行政府と共産党地方委員会とが連携し、それに州都行政府が対抗するという二大政党制にも近いエリート配置が現れたが、この状況下で「統一ロシア」は、州都行政府を足場としたが、州行政府の取り込みは困難で、州内への浸透には限界があり、2011年下院選における「統一ロシア」の議席減の原因となったことが示される。

終章では、議論が総括され、他国との比較研究の可能性が論じられる。

#### 4. 本書の功績

先行研究が扱ってこなかった「統一ロシア」の地方における基盤の確立および拡大の具体的過程、ならびに2011年下院選挙における議席減につながった地方の政治過程を解明したことが、本書の最大の功績である。ロシア政治、とりわけ「統一ロシア」による「圧倒的一党優位」体制の確立過程とその問題点を立体的かつ構造的に解明したことの功績は、きわめて大きい。「統一ロシア」を含めてロシアの政党の地方支部の動向および地方の政治過程の研究が、ロシアの政治を立体的・構造的に把握するための重要な方法であることをあらためて示したと言える。

以上の点で、本書は、日本におけるロシアの地方政治の研究にとって出発点ともなる優れた研究であることは間違いない。

とはいえ、若干の問題点がないわけではない。以下、書評としての責を果たすために、若干の問題点を指摘する。

#### 5. 問題点

##### 5.1. 第1部

第1部では、第2部の実証研究の前提条件を提示することが目的であるため、その記述の多くがソ連末期のペレストロイカ期からソ連解体後のエリツィン政権初期までのソ連およびロシアの中央の政治史に割かれている。その中で細かい点ではあるが、いくつか気になる点がある。

著者は、「ペレストロイカは1988年頃から加速し始め、次第により本格的な政治改革へとつながっていった。その最初の画期となったのが同年に開かれた第19回党協議会である。ここにおいて複数の候補者が出馬する競争選挙が導入されることになり、1989年3月には競争選挙によってソ連人民代議員が選出された」と書いている(44頁)。確かに、1988年6月28日から7月2日にかけて開催されたソ連共産党第19回協議会が政治改革への画期となったとするのが通説であり、評者もそれ自体に異論はないが、競争選挙が最初に行われたのは1989年3月26日に投票

が行われたソ連人民代議員選挙ではない。実は、ソ連における競争選挙は、1987年6月21日に投票が行われた地方ソヴィエト選挙の一部の実験選挙区において実施されたのが最初である(注15)。もっとも、この選挙において競争選挙で選出された議員は、選出された全議員の約4.1%に過ぎない。とはいえ、この地方ソヴィエト選挙における競争選挙が肯定的な結果をもたらしたと評価され、翌年に開催された上述のソ連共産党第19回協議会での議論を経て、1989年3月26日のソ連人民代議員選挙における競争選挙の全面的な導入に至ったのである。したがって、引用部分の「競争選挙が導入されることになり」の箇所は「競争選挙が連邦レベルで全面的に導入されることになり」としたほうが、より正確であっただろう。著者は、1987年6月21日の地方ソヴィエト選挙についても知識を持っていると推測できるので、たんなる書き漏らしだったのであろうか。

著者は、1991年の「八月政変」について説明する中で、「共産党の権威が低下していたことはそれ以前から明らかであった。かつては共産党のエリートだった党員たちの多くは、既に地方ソヴィエトや執行委員会等において新たな役職につき、共産党そのものからは距離を置いていた」と書いている(47頁)。このように書くと、共産党員が地方ソヴィエトや地方ソヴィエト執行委員会の役職につくことが党から離れることを意味しているように読めるが、これは正しくない。ソ連共産党のエリートの経歴を見ると、彼らの多くが地方ソヴィエト執行委員会議長等の役職につき、党とソヴィエトの役職を行ったり来たりする経歴がペレストロイカ期以前から一般的なものであったことがわかる。したがって、地方ソヴィエトや地方ソヴィエト執行委員会の役職につくこと自体が党から距離を置くことを意味するわけではない。もちろん、1991年の「八月政変」以前からソ連共産党の権威が低下していったことは確かであるが、そのことは離党者数の増加や党員自身に対する意識調査によって説明すべきであろう(注16)。

著者は、1992年以降の経済混乱を説明したあと、「こうした状況の中で政権批判の急先鋒となったのが、1993年に復活したロシア連邦共産党である」と書いている(55頁)。確かに、1993年にロシア連邦共産党が創設され、その年の12月12日に投票が行われた連邦議会選挙に参加し、国家会議では42議席(議席占有率9.33%)を獲得している(注17)。そして、ロシア連邦共産党は、かつてソ連時代に存在していたソ連共産党と同様、「共産党」を名乗っている。しかし、ソ連共産党とロシア連邦共産党との組織的継続性については議論の余地がある。例えば、ソ連共産党は最終的には2000万人近くの党員を擁する組織だったが、ロシア連邦共産党の党員数は数十万人に過ぎない。それを復活と言えるかどうか。しかし、より根本的な問題は、そもそもソ連共産党は、一般的な意味での政党ではなかった、ということである。他方で、ロシア連邦共産党が一般的な意味での政党であることについて異論の余地はないであろう。とすれば、「共産党」を名乗る組織が再び登場したからといって、「復活した」とは言えないのではないだろうか。

## 5.2. 第2部

第2部は、すでに述べたように、4つの州についての事例研究である。これらの事例研究には、

類似の問題点が見られるので、それらをすべて個別に列挙せず、主としてサラトフ州の記述を中心に例示するかたちで示すことにしたい。

著者は、サラトフ州知事の説明の中で、「初代知事のベリフが支持基盤の獲得に苦労する中、体制転換直後のサラトフ州において彗星のごとく登場したのが、サラトフ市長のユーリー・キトフの下で第一副市長を務めていたドミトリー・アヤツコフ（経歴番号 2）であった。アヤツコフは 1993 年 4 月に行われた州ソヴィエトの補欠選挙に当選した」（148 頁）と書いている。しかし、この「アヤツコフの登場」は、それ以上の説明がなく、やや唐突である。つまり、アヤツコフがサラトフ州の政治エリートである事実は示されているが、なぜ彼が政治エリートになったのかということの説明が十分になされていないのである。しかし、本書の巻末の経歴の経歴番号 2 の項を見ると、アヤツコフが、生産連合「サラトフスコエ」第一副総支配人だったときの、総支配人キートフがサラトフ市長に就任したことに伴って、アヤツコフも第一副市長に就任したことがわかる。このことが本文に記述されていれば、「アヤツコフの登場」について、唐突との印象は多少は免れたはずである。しかし、それだけではキートフやアヤツコフがなぜサラトフ州の政治エリートになったのかということの説明にはならない。アヤツコフの経歴を少し詳しく見れば、アヤツコフはコルホーズでは主任農業技師として働いていたこと、生産合同「サラトフスコエ」がもともと養鶏・鶏肉加工企業であった（注 18）ことなどの情報があれば、本書の別の箇所に書かれている「サラトフ州は伝統的な農業州」、「リージョン内総生産のうち、農業部門は 12.5% を占めており、全国平均の 4.5% を大幅に上回っている」、「リージョン内総生産全体の 19.5% を占める・・・製造業のうち生産額が最も高いのは食品加工業である」（145 頁）といったことと結びつけて、キートフおよびアヤツコフが、サラトフ州の政治エリートになったことの経緯が説得力を持って説明できたように思われる。ちなみに、アヤツコフの前任のサラトフ州行政府長官のベリフも、巻末の経歴にはないが、アヤツコフが勤務していたのとは別の養鶏・鶏肉加工企業出身である。

サマラー州のチトフ（211 頁）についても、唐突さは同様である。チトフの場合は、ペレストロイカ期の改革派の中核であった一般党員のインテリゲンチア・中堅技術者・地方企業管理職層（非アパラチキ）にあたることから（注 19）、ペレストロイカ期に職場（研究機関）で改革派として台頭したと推測できる。

他方、ウリヤノフスク州のガリヤーチェフ（179 頁）、ヴォルゴグラード州のシャブーニン（245 頁）については、ソ連期からソ連共産党地方アパラチキ・地方行政エリートであったことから、行政府長官就任は唐突ではない（注 20）。

ところで、著者は、ヴォルゴグラード州行政府長官だったシャブーニンと、ヴォルゴグラード市の市長、つまり州都行政長府長官だったチェーホフの対立について言及しているが（246 頁）、その対立の原因については明確な説明がない。しかし、シャブーニンが農業部門出身の地方党アパラチキ・行政エリートであったのに対して、チェーホフは重工業部門（少なくとも 1964～1981 年の期間は軍需産業（注 21））の技術者からペレストロイカ後半期に行政エリート（ソヴェ

ト執行委員会議長)に就任している。こうした両者の出身母体の違いが、両者の政治的対立に影響しているのではないかと推測されるが、著者は、そうした出身母体の違いが両者の対立につながったという議論はしていない。また、著者は、チェーホフがロシア連邦共産党との協力関係に入ったことについて言及しているが、そのこととチェーホフの出身母体との関係も気になるところではある。このように概して、地方エリートの経歴について、もう少し突っ込んだ議論が必要な気がするが、そうした情報はインタビューなどでは得られなかったということなのであろうか。

著者は、こうした地方エリートの対立関係を、経歴と現地情報などをもとに解明しようとしているが、やはり気になるのは、エリートの出身母体でもある企業と行政府との関係である。ところが、本書では、アクターとして登場するのは、州行政府、州都行政府、共産党地方委員会だけであり、例えば、サマーラ州の記述で登場する「アフトヴァズ」(220頁)や「ロスオボロンエクスポート」(228頁)などの大企業を始めとして、上述のエリートたちの出身企業など、経済団体・経営組織の役割についてはほとんど議論されていないが、それらをアクターとして見ることなく、研究の対象から排除してよいのかどうか、疑問として残る。

## 6. おわりに

以上のように本書にはいくつかの問題点、とくに政治エリートの経歴を見る限り、出身母体の業界または企業が一定の役割を果たしているように見える中で、分析対象とするアクターに経営組織等を含めていないが、それでよいかという問題点はあるが、研究をまとめていくためには対象を絞り込まざるを得ないという面もあり、アクターとして経営組織を含めることが妥当であるかそうでないかということを含め、今後の課題の一つであろう。

こうした課題が残されるとしても、本書は、事実上、初めて、2000年代以降のロシアの地方政治の分析に本格的に取り組んだ研究の成果として高く評価されるべきものであり、本書が、今後のロシア地方政治研究の大きな足がかりとなることは間違いのないところである。著者の今後の研究の進展を大いに期待したい。

### 注

- (1) 当時の政府の正式名称は「ロシア連邦政府－大臣会議」である。
- (2) 64議席の内訳は、比例代表選挙がおこなわれた連邦選挙区から40議席(得票率15.51%)、単独議席選挙区から24議席であった(*Бюллетень Центральной избирательной комиссии Российской Федерации*, 1994, No. 1, c. 67; *Федеральное собрание первого созыва. Издание шестое*, М., 1996, c. 113.)。
- (3) *Аргументы и факты*, 1994, No. 4, c. 2. なお、院内会派の議席数は、議員の会派への加入および離脱により変動する。
- (4) 55議席の内訳は、連邦選挙区で45議席(得票率10.13%)、単独議席選挙区で10議席であった(*Вестник Центральной избирательной комиссии Российской Федерации* [以下、*Вестник ЦИК* とする], 1996, No. 1, c. 49-51; *Выборы депутатов Государственной думы 1995: Электоральная статистика*, М., 1996, c. 199.)。

- (5) *Выборы...*, с. 205.
- (6) 72 議席の内訳は、連邦選挙区で 64 議席 (得票率 23.32%)、単独議席選挙区で 9 議席であった (*Вестник ЦИК*, 1999, No. 23, с. 98-99; *Государственная Дума Федерального Собрания Российской Федерации третьего созыва 2000-2003*, М., 2000, с. 50.)。
- (7) Там же, с. 52.
- (8) 「祖国-全ロシア」は、1999 年 12 月 19 日の国家会議選挙では、連邦選挙区で 37 議席 (得票率 13.33%)、単独議席選挙区で 31 議席、合計 68 議席 (議席占有率 15.11%) を獲得していたが、院内会派としては 44 議席 (議席占有率 9.78%) であった (*Вестник ЦИК*, 1999, No. 23, с. 98, 100; *Государственная Дума...*, с. 51, 52.)。
- (9) *Российская газета*, 4 декабря 2001г., с. 2.
- (10) 223 議席の内訳は、連邦選挙区で 120 議席 (得票率 37.56%)、単独議席選挙区で 103 議席であった (*Вестник ЦИК*, 2003, No. 23, с. 170-173; 2004, No. 5, с. 17; 2005, No. 8, с. 216.; <http://gd2003.cikrf.ru/gd2003/etc/protokol1.doc>)。
- (11) [http://www.duma.gov.ru/about/history/convocations/4/?letter=%D0%92%D1%81%D0%B5&by=\\_fraction&order=asc](http://www.duma.gov.ru/about/history/convocations/4/?letter=%D0%92%D1%81%D0%B5&by=_fraction&order=asc)
- (12) 拙稿「ロシアの『政党法』と政党制-プーチン政権下における一党優位体制の制度的背景」横手慎二・上野俊彦編『ロシアの市民意識と政治』(慶應義塾大学出版会、2008 年 1 月) 第 1 章。
- (13) 表 1 は、評者が、本書の表 1 と表 2 を組み合わせたものである。
- (14) 表 2 は、本書では表 3 となっている。
- (15) 拙稿「ロシアの選挙民主主義」皆川修吾編『移行期のロシア政治-政治改革の理念とその制度化過程-』(溪水社、1999 年) 第 9 章を参照。
- (16) 拙稿「ソ連邦共産党解体過程の分析-統計と世論調査から-」『国際政治』第 104 号 (1993 年 10 月) は、ソ連共産党の党員数および初級党組織数の減少や党員の意識調査に基づき、1991 年「八月政変」以前からソ連共産党の権威が低下しつつあり、党の解体過程が始まっていたことを指摘している。
- (17) 42 議席の内訳は、連邦選挙区から 32 議席 (得票率 12.40%)、単独議席選挙区から 10 議席であった。出典は注 2 と同様。
- (18) 生産連合「サラトフスコエ」(ПО «Саратовское») は 1991 年からの名称で、それ以前は、養鶏生産合同「サラトフプテツェプロム」(птицеводческое ПО «Саратовптицепром») である (<http://www.peoples.ru/state/politics/ayackov/>)。
- (19) ただし、25~31 歳にかけてコムソモール専従であった。
- (20) ソ連共産党の地方アパラチキ・地方行政エリートが必ずしもすべて保守派・市場経済反対派・反エリツィン派というわけではない。
- (21) 戦術ミサイルから戦略ミサイル(大陸間弾道弾)までの製造に係わる軍需企業「バリケード」社に勤務している。1981~88 年の期間は自動車工業の企業長だったとされているが、「バリケード」社がトレーラー積載型大陸間弾道弾を製造していたことから推測すると、この自動車メーカーが乗用車メーカーであったとは考えにくい。

